

(別紙)

# 仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

## 1. 件名

新事前評価回収システム(通称名:ピアレビュー CRM)の調達

## 2. 目的

本調達では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「甲」という。)スタートアップ支援部において使用している(1)事前評価回収システム(通称名ピアレビューシステム)(以下「現行システム」という。)と同等の機能及び(2)メールマガジン配信機能(新規機能)の両機能を共用し実現するシステムを調達することを目的とする。

## 3. 機能

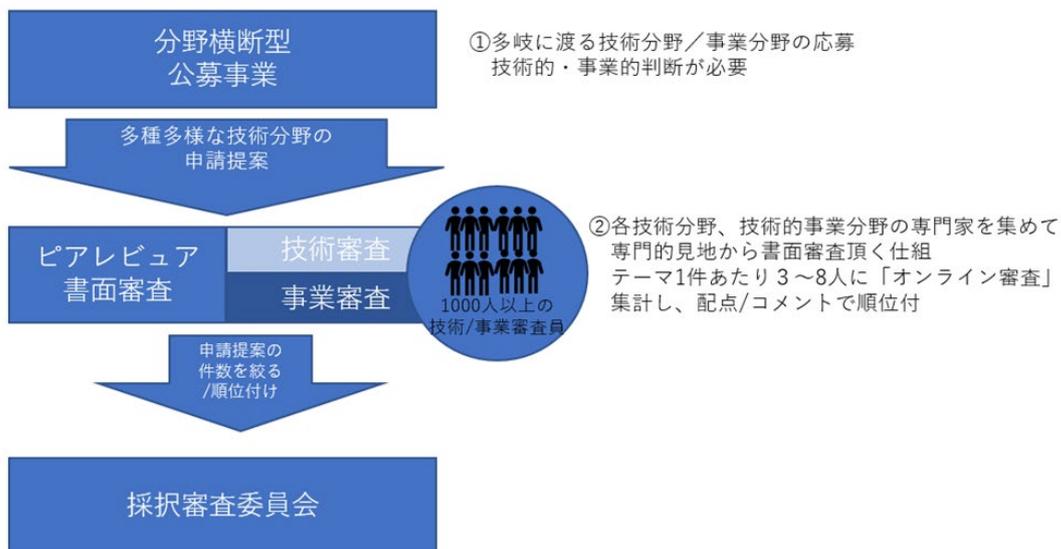
現行システムと同等の機能及びメールマガジン等配信に関する機能(新規機能)は以下のとおりとする。

### (1) 現行システムと同等の機能(以下「【事前評価機能】」という。)

甲では、各事業の実施者を選定するため、多くの公募を行っている。

スタートアップ支援部では分野横断型(技術分野が多岐にわたる)公募を多く実施しているため、

現行システムを使い、提案書の審査の技術事前評価を全国に委嘱したピアレビュー(約 1,500 名、以下「事前評価者」という。)が行っている。現行システムでは、甲が委嘱した事前評価者について、提案書の技術分野に適した事前評価者の割り振りから審査、審査結果収集、事前評価者の委嘱管理までを一貫して行っている。



現行システムの機能については巻末 参考資料に記載)

### (2) メールマガジン等配信に関する機能(以下「【メルマガ機能】」という。)

メール送信に際し、3,000 件以上の送信先の設定及びデータベースから送信先の属性選択が容易に行え、メール本文での宛名表示機能等を有するシステムを導入することにより、メールマガジン等の配信業務を効率的で安全に行うことを目的とする。

#### 4. 調達内容

受注者(以下「乙」という。)は本仕様書に基づき、以下のサービスを実現できる汎用の SaaS 型市販アプリケーションサービス(CRM 等)を提供すること。必要とするサービスは以下のとおりとする。

(用語定義)

管理者部門: 全てを作成・修正・閲覧可能なアカウントを持つ部門

運用者部門: 該当イベントのみを作成・修正・閲覧可能なアカウントを持つ部門

##### (1) サービス仕様(必須機能)

###### ① データベースに関する機能【事前評価機能】【メルマガ機能】共通)

- (a) データベースには一つあたり最低 10,000 件のユニークデータを登録出来ること。
- (b) データベースは目的ごとに 4.(1)–⑤に定める必要数を作成できること。
- (c) 登録した情報を管理者部門、運用者部門側及び事前評価者側で随時修正できること。
- (d) 登録した情報を複数条件により絞り込みができること。
- (e) 登録した情報を、随時、csv,json 等を使って一括登録や一括ダウンロードができること。
- (f) 各データベースは、独立していること。管理者部門及び当該運用者部門のみが閲覧、編集できるよう権限分けできること。閲覧権限、編集権限のないデータベースにはアクセスができないこと。また、管理者部門は全てのデータベースを閲覧できること。
- (g) 登録データのうち、指定の項目を個人情報として、個人情報閲覧権限のないアカウントからは確認できないようにデータ暗号化の措置を取ることを。

###### ② ユーザーイベントを Web アンケートで行う場合に関する機能【事前評価機能】

- (a) 条件分岐機能を有し、必要な回答者に必要な設問のみ表示できること。
- (b) 選択肢のチェックを外す機能を有し、選択済みの選択肢のキャンセルができること。
- (c) 一時保存機能を有し、ログイン不要で途中から回答が可能であること。
- (d) 回答者の回答内容によってページ分岐が可能であること。
- (e) 回答終了時の完了ページのメッセージが、回答者の回答内容によって出し分けられること。
- (f) 事前書面審査や各種登録作業等ユーザーイベントを Web アンケートで行う場合(以下、「ユーザーイベント」という。)、管理者部門はそれぞれのユーザーイベントが閲覧できるよう権限分けできること。
- (g) 管理者部門は全てのユーザーイベントを閲覧できること。
- (h) 登録データのうち、指定の項目を個人情報として、個人情報閲覧権限のない者からは確認できないようにすること。
- (i) ユーザーイベントの案内文に添付ファイル又はリンクを貼りつけられること。
- (j) 個人情報は(2)⑨に定める通り暗号化を行いセキュリティ対策ができること。
- (k) ユーザーイベントとして回答者側からファイルを投稿できること。  
投稿できるファイルのフォーマットに PDF、Excel、ZIP が必ず含まれていること。  
ファイルサイズは、10MB 以上/件の投稿が可能であること。  
投稿されたファイルは指定の場所にまとめて格納されていること。

- (l) ユーザーイベントとして管理者部門及び運用者部門からもファイルを配布できること。  
 投稿できるファイルのフォーマットに PDF、Excel、ZIP が必ず含まれていること。  
 ファイルサイズは、10MB 以上/件の投稿が可能であること。
- ③ データベースとユーザーイベントの連携に関する機能【事前評価機能】
- (a) 回答者データベースへ登録済みの者に対し、クローズドなユーザーイベントの実施が可能であること。また、クローズドなユーザーイベントの際は、ログインを不要とすること。
  - (b) ユーザーイベント回答者がアクセスした際、回答者の基本情報が表示されるよう設定できること。
  - (c) ユーザーイベントへ、同一回答者から再度回答があった際、別のデータとして保存できること。
  - (d) 1つのユーザーイベントで複数のデータベースが利用できること。
  - (e) ユーザーイベントの管理とデータベースの管理が独立していること。
  - (f) 回答は回答者データベースへ登録され、回答者情報と紐づけられること。
- ④ メールマガジン等配信に関する機能【メルマガ機能】
- (a) 読者が Web 登録フォームで、配信を希望するメールマガジン等を登録できること。
  - (b) 読者が Web 変更フォームで、自らが登録した情報を変更できること。
  - (c) 読者が Web 解除フォームで、自らが登録した情報を解除できること。
  - (d) 変更及び削除は、登録メールアドレス(ID)及びパスワードで認証し、読者自らが登録した情報を管理できるようにすること。
  - (e) 読者がパスワードを忘失したときに、読者がパスワードを再設定できること。
  - (f) 手順が完了した時は、登録メールアドレスに完了メールを送信すること。
  - (g) 発行回数、発行間隔に制限無くメールマガジンを配信できること。
  - (h) 読者を任意の属性で絞りこみ出来ること。
  - (i) メールマガジン等の配信時刻は、任意に設定できること。また、メールマガジン等の配信時刻を設定後であっても、配信前であれば配信内容の修正ができること。
  - (j) 配信前のテストメール、承認機能等の誤配信を防ぐ機能を具備すること。
  - (k) HTML メールエディタを搭載し、HTML ソースコードの記述を不要とすること。
  - (l) メールマガジン等のテンプレートを上限なく登録できること。
  - (m) メールマガジン等ごとに From アドレスを変更できること。
  - (n) なりすましメール対策として、SPF、DKIM、DMARC に対応すること。
- ⑤ 必要規模数【事前評価機能】【メルマガ機能】
- (a) アカウント(利用人数/月)
    - 【事前評価機能】
      - 管理者部門: 1 部署 3 名
      - 運用者部門: 1 部署 5 名
    - 【メルマガ機能】
      - 管理者部門: 1 部署 3 名

運用者部門: 1 部署 5 名

(b) データベース数

【事前評価機能】

5 個

【メルマガ機能】

2 個

(c) ユーザーイベントフォーム数(アンケートフォーム等 利用数/月)

【事前評価機能】

7 個

【メルマガ機能】

3 個

(d) 外部利用者

それぞれ 10,000 名以上【事前評価機能】【メルマガ機能】

## (2) セキュリティ

以下のセキュリティを満たすサービスを提供すること。

- ① データセンタとの通信は HTTPS で行うこと。
- ② データに関して乙のオペレータによる手動修正を行う場合には、オペレータから個人情報が出ることがないように適切な処置を施すこと。
- ③ IP アドレスによるアクセス制限の設定ができること。
- ④ 全てのデータ保存を入退室管理が行われている国内のデータセンタで行うこと。また、データセンタの二重化が行われており、災害時の機能・サービス停止等のリスクを最小限に抑えられる対策が取られていること。
- ⑤ アプリケーションやネットワークに関する専門機関による脆弱性診断を定期的に受けていること。また、その結果を甲へ報告すること。
- ⑥ 全てのサーバ、ネットワーク機器の多重化、ロードバランサーによる負荷分散が行われ、データについては日次でのバックアップが行われていること。
- ⑦ 最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を遵守すること。
- ⑧ ISMAP、ISMAP LIU に登録又は登録手続きを行っているクラウドサービスであること。
- ⑨ パスワードを含む機微情報並びに個人情報を保管するデータベースは暗号化されていること。
- ⑩ 甲のドメイン(nedo.go.jp)のサブドメイン設定が行えること
- ⑪ なりすましメール対策として、SPF、DKIM、DMARC に対応すること。
- ⑫ 乙は障害発生時 20 分以内を目途に甲に報告すること。
- ⑬ 障害復旧は 4 時間以内を原則として実施できること。

## (3) サポート

(i) 初期導入設定期間(システム構築、システムセキュリティ手続き等システム立ち上げ準備を行う期間)中に行うサポート内容は、以下のとおりとする。

① 甲に対して初期導入教育を行うこと。

初期導入教育とは、運用マニュアル(ユーザーマニュアル)や取扱説明書(リファレンスマニュアル)について初心者向けの解説をした初期導入教育用マニュアルを用いて、甲がシステムを使いこなせるように教育を行うことをいう。

初期導入教育の方式については、対面方式、オンライン会議方式又はオンライン教育動画方式のいずれを用いても可とするが、甲の了承を得て行うこと。

また、初期導入教育の中で甲の求めに応じて少なくともユーザーイベントの制作を1個以上行うこと。

② 甲の求めに応じてユーザーイベント制作についての支援、アドバイスを行うこと。

③ ①の初期導入教育用マニュアル、運用マニュアル(ユーザーマニュアル)、システム取扱説明書(リファレンスマニュアル)等の甲が初期導入教育、運用に必要なマニュアルを作成し提出すること。

④ 「4.(2)セキュリティ」に必要な手続きについて、甲と協力してこの期間中に完了させること。

⑤ 初期導入設定が完了したら初期導入設定完了報告書を提出すること。

(この報告書の検収を以て導入設定完了とみなす)

(ii) サービス提供期間(システム構築後の通常サービス提供期間)中に行うサポート内容は以下のとおりとする。

① 甲の求めに応じてユーザーイベント制作についての支援、アドバイスを行うこと。

② 毎月、運用報告書を甲に提出すること。

③ 甲の請求に対して、乙はシステムログ及びアプリケーションログを提出できること。

④ 電話、メール等による利用者サポート対応を行うこと。対応時間は9時から18時まで(ただし、平日12時から13時まで、土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)とする。

⑤ サービス提供期間中に新たな機能を追加リリースした場合は、機能の内容と効果的かつセキュアな使用方法等について提案すること。また、利用機能に対するマニュアル等を提供すること。

⑥ 汎用のアプリ※を端末で使用する場合、使用可能な汎用のアプリを選定して甲に伝えること。

バージョンアップ等による課題が発生した場合に、乙は甲に連絡し対処法の構築等のサポートを行うこと。

※汎用のアプリ: Microsoft Edge、macOS Safari、GoogleChromeなどのWebブラウザや AcrobatReaderなどのPDFビューワー

#### (4) 履行期間

契約締結日から2025年8月31日まで

初期導入設定期間: 契約締結日から2024年10月31日まで

サービス提供期間: 2024年11月1日から2025年8月31日まで

#### (5) その他付帯業務

その他、(1)から(3)に付帯する業務を行うこと。

## 5. 納入等

### (1) 納入物及び納入期限

- ①初期導入設定完了報告書：2024年11月末日までに提出すること。
- ②運用管理報告書：翌月10日までに提出すること。ただし、2025年3月分は2025年3月31日までに、2025年8月分は8月31日までに提出すること。

## (2)納入場所

担当者にメール又は下記住所に郵送で納入すること

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

スタートアップ支援部

## 6. 支払い

乙は、月次で請求書を発行すること。

ただし、初期導入費用は初期導入設定完了報告書の検収完了後、検収完了月の次の月額費用と併せて請求書を発行すること。なお、初期導入期間における、月額利用料金は発生しないものとする。

## 7. 守秘義務など

乙は、本調達の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報の取扱いにあたっては、善良なる管理の注意をもって、漏えい等防止の取り組みを行い、適切な情報管理を行うこと。また、本調達の目的以外に利用しないこと。

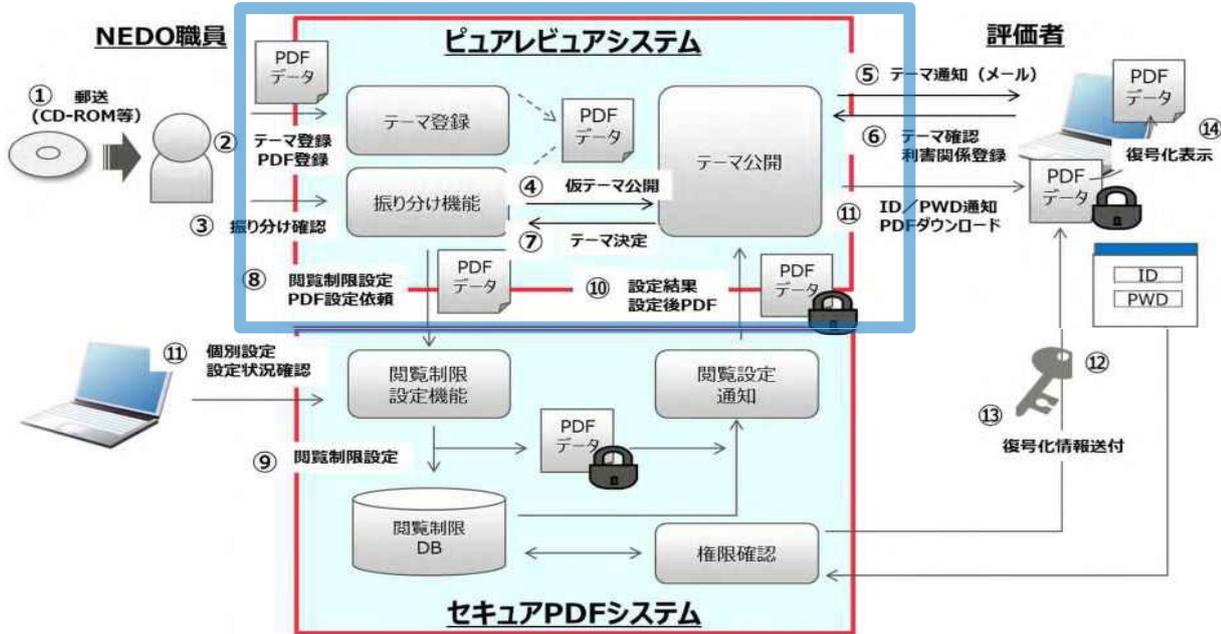
## 8. その他

- (1) サポート費等の本業務に係る経費は全て乙にて負担すること。
- (2) 納入後1年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること(以下「契約不適合」という。)が判明した場合は、甲から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に乙の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度甲に納入すること。
- (3) 乙は、適格請求書発行事業者である場合、甲に対して適格請求書を交付すること。
- (4) 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、甲と協議のうえ解決すること。

参考資料

今回の現行システム機能の対象範囲は青枠内

【現行システムのネットワーク構成】



【現行システムのワークフロー】

